提 供 日　2026/11/19
タイトル　「学校におけるいじめ防止に関する対応」調査について
担　　当　教育委員会　教育政策課
連 絡 先　人権・教員育成班
　　TEL　054－221－3133

Well-Being
幸福度日本一の静岡県

「学校におけるいじめ防止に関する対応」調査について

１　目的

近年、いじめの認知件数や重大事態の発生件数が増加しており、いじめ防止の体制づくりは急務である。県内全ての学校において、いじめ防止の基本的な環境を整え、こどもたちの安全・安心を守ることにつなげる。

＊R6 静岡県いじめ認知件数：28,903 件、重大事態の発生件数：35 件
＜国公私立合計。児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）＞

２　調査の概要

令和７年 10 月に実施したいじめ対応の実態調査において、明らかとなった改善すべきポイントについて各学校に対応を促した。今回、改めて調査を行い、政令指定都市を除く全ての公立小・中学校、義務教育学校、及び県立高等学校、県立特別支援学校において、改善が実施されたことを確認した。

(1) 対　象　政令指定都市を除く公立小・中学校、義務教育学校及び県立学校

小学校	中学校*	義務教育学校	高等学校*	特別支援学校*
290	159	3	88	42

＊ 中学校は、県立ふじのくに中を含む。高等学校は分校等を含む学校数、また中等部は高校に含む。特別支援学校は分校・分教室を含む。

(2) 調査期間　令和８年10月８日（木）から11月６日（金）まで

(3) 改善すべきポイント

1	学校いじめ防止基本方針に記載すべき事項を網羅している。	
2	①	学校いじめ防止基本方針をＨＰ等で公表している。
	②	令和９年度に学校いじめ防止基本方針を児童生徒・保護者に説明する。
	③	学校いじめ防止基本方針を関係機関に説明している。
3	学校いじめ対策組織を定期的に開催している。	
4	学校いじめ防止基本方針にいじめ発生時の対応手順を記載している。	
5	児童生徒の欠席対応の基準（原則）を定め、教職員で共有している。	

３　今後の取組

(1) 令和９年４月に、各学校に再度、上記５つのポイントを確認できるチェックシートを配布し、組織体制の再確認と徹底を図る。

(2) いじめの未然防止、早期発見、早期対応を目的とした教職員向け研修教材を今年度内に作成・周知し、校内外での研修で活用する。

(3) 保護者を対象としたいじめ防止のための動画を来年度に向け作成し、学校と家庭が協力して取り組む環境づくりに努める。

静　岡　県　教　育　委　員　会